

株式会社山口測地

一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年7月1日～令和8年6月30日

2. 内容

育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい雇用環境の整備

<目標>

- ① 妊娠・出産・育児を理由に退職することなく、継続就業ができるよう育児・介護休業法に基づく育児休業・子の看護休暇についての制度等の周知を図る。
- ② 女性だけでなく、男性も育児休業を取得できることを周知する。
- ③ 育児休業取得の間における代替要員確保や業務内容・業務体制の見直しを図る。

<対策>

2021年7月～ 就業規則により育児・介護休業制度の周知を行い、質問事項の募集を行い、制度の疑問点がある場合はその解消をする。

2021年7月～ 育児休業取得希望者については担当者と今後の働き方について相談できる環境を整える。

その内容を踏まえ、代替要員の確保や業務体制の見直しについて考える。

職場復帰後も子育てをしつつ働ける環境づくりに取り組む。